議会運営委員会

令和８年２月２５日（水曜日）

開会　午前　９時５８分
閉会　午前１１時０４分

１．令和８年第１回森町議会３月会議の運営について
（１）町長提出議件（４４件）
（２）新年度予算案及び関係議案の審議について
（３）議事日程及び会期について
（４）一般質問について
（５）議員提出等議件について（２件）
（６）議員の派遣について
（７）休会中の所管事務調査等の申し出
（８）予算関連追加資料について
２．当面する日程
３．その他

○出席委員（６名）

２番　河野文彦君	３番　髙橋邦雄君
５番　山田　誠君	６番　野口周治君
８番　千葉圭一君	１２番　東　隆一君

○欠席委員（１名）

１番　伊藤　昇君

○出席説明員

総務課長	濵野尚史君
総務課参事	石岡丈宜君
総務課総務係長	田中太治君
総務課財政係長	髙橋一也君
総務課財務係長	蛯沢里奈君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関　孝憲君

議事係長兼 庶務係長	長谷川　拓　哉　君

開会　午前　９時５８分

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田　誠君）　おはようございます。定足数に達しましたので、議会運営委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

◎令和８年第１回森町議会３月会議の運営について

○委員長（山田　誠君）　初めに、令和８年第１回森町議会３月会議の運営についてを議題といたします。

町長提出議件が44件出ておりますので、よろしくお願いしたいなと思います。

それでは、濵野総務課長に説明願います。

○総務課長（濵野尚史君）　おはようございます。それでは、議案第１号、森町火災予防条例の一部改正についてです。資料ナンバー１を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等についてが発出され、サウナ設備に関する規定が改正されたことに伴い所要の改正をしようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第１号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　それでは、１号を終わりまして、次に議案第２号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第２号、森町子ども・子育て会議条例の一部改正についてです。資料ナンバー２を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、森町子ども・子育て会議の設置根拠である子ども・子育て支援法の改正に伴い、本条例の引用条文に条ずれが生じたため所要の改正をし、その他文言の整理をしようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第２号、説明終わりました。何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、２号を終わりまして、議案第３号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第３号、森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。資料ナンバー３を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、当町の基準条例についても所要の改正をしようと

するものです。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第３号、説明が終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第４号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第４号、森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。資料ナンバー４を提出しておりますので、ご参照願います。
　本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、当町の基準条例についても所要の改正をしようとするものです。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第４号、説明終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第５号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第５号、森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。資料ナンバー５を提出しておりますので、ご参照願います。
　本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、当町の基準条例についても所要の改正をしようとするものです。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第５号、説明が終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第５号を終わりまして、議案第６号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第６号、森町子ども・子育て支援法第87条に規定する過料に関する条例の一部改正についてです。資料ナンバー６を提出しておりますので、ご参照願います。
　本案は、子ども・子育て支援法の改正に伴い所要の改正をしようとするものです。
　主な改正内容ですが、子ども・子育て支援法の一部改正により市町村が過料を科すための根拠を修正、妊婦支援に関して報告違反に対する過料の規定を追加、子供の教育、保育給付に関連し、調査に応じない保護者や事業者に10万円以下の過料を科す規定を追加するほか、文言の整理をしようとするものです。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第６号、説明終わりました。何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第６号を終わりまして、議案第７号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第７号　森町幼児教育・保育施設等整備基金条例を廃止

する条例制定についてです。資料ナンバー７を提出しておりますので、ご参照願います。
本案は、森町が設置する幼児教育・保育施設等整備の財源に充てるため制定した本条例について、保育所整備事業の財源として基金全額を繰り入れたことにより今後当基金の活用予定がないことから、本条例を廃止しようとするものです。
以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第７号、説明が終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第７号を終わりまして、議案第８号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第８号　森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてです。資料ナンバー８を提出しておりますので、ご参照願います。
本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により保育所等を利用していない零歳６か月から３歳未満の子供が保護者の就労状況にかかわらず柔軟に利用できるこども誰でも通園制度が創設されました。この制度は、児童福祉法上で乳児等通園支援事業とされ、事業を実施するためには国が定める設備や運営に関する基準を踏まえ、市町村が条例でその内容を定める必要があることから条例を制定しようとするものです。
以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第８号、説明終わりました。何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、第８号を終わりまして、議案第９号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第９号　森町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定についてです。資料ナンバー９を提出しておりますので、ご参照願います。
本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により乳児等通園支援事業が創設され、改正後の子ども・子育て支援法において同制度に対応した乳児等のための支援給付に関する規定が創設されました。この規定により乳児等通園支援事業を行う事業者は、運営費に係る給付を受けるために設備等の基準を満たす必要があるほか、利用定員及び運営内容について市町村に申請し、確認を受ける必要があります。このことから、当町においても確認を行うための条例について国の定める基準を踏まえ､制定しようとするものです。
以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第９号、説明ありました。何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第９号を終わりまして、議案第10号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第10号　沼尻漁港公有水面埋立てについてです。資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照願います。
本案は、水産物供給基盤機能保全事業により老朽化した岸壁の鋼矢板の前面に鋼矢板を

新設し、公有水面の埋立てが必要となることから、公有水面埋立法第３条第４項の規定に基づきこれに同意したいので、議会の議決を求めようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第10号、説明終わりました。何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、10号を終わりまして、議案第11号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第11号についてご説明申し上げます。

本案は、令和７年度森町一般会計補正予算の第13回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億3,330万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ170億2,816万8,000円にしようとするものです。

継続費の補正は第２表に、繰越明許費の補正は第３表に、地方債の補正は第４表にそれぞれ記載のとおりです。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出とも事務事業の執行精査による減額補正が主なものですので、説明を省略する部分もありますので、ご了承願います。

それでは、８ページをお開き願います。歳入の主なものをご説明いたします。款15国庫支出金、項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金、節１総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の620万4,000円は、振り仮名表示に伴う住民記録、戸籍付票システム改修の補助金を計上するものです。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、歳出で説明する漁業用燃油支援事業に充当しようとするものです。なお、本事業に係る補助金は3,063万5,000円ですが、さきの重点交付金を充当した定額減税給付調整給付金事業で執行精査により2,508万5,000円の不用額が発生したことから減額補正したため、差引きにより補正額は555万円となっております。

12ページの款16道支出金、項２道補助金、目４農林水産業費補助金、節１農業費補助金は、畑地かんがい用水附帯施設事業に係る道の補助金となっております。

款17財産収入では、町有地と車両更新により使用しなくなった消防車の売払収入をそれぞれ計上するものです。

次に、14ページの款19繰入金の財政調整基金繰入金は今回の補正財源として、ふるさと応援基金繰入金は充当事業の精査により減額となるものです。

次に、16ページをお開き願います。歳出の主なものについてご説明いたします。款２総務費、項１総務管理費、目７情報推進費の858万円は、森町公民館閉館に伴い、さわやかセンター・砂原、森町遺跡発掘調査事務所に庁内ＬＡＮネットワークを構築するための委託料となっております。なお、本事業は全額明許繰越しをし、令和８年度にかけて実施するものです。公民館閉館に伴い発生する費用をまとめ、資料ナンバー11を提出しておりますので、ご参照願います。

18ページの項３戸籍住民基本台帳費の620万4,000円は、国の方針により令和８年５月末

までに住民票及び戸籍の付票に振り仮名を記載することとなったため、住民記録システム、戸籍付票システムを改修するものです。なお、本事業は全額明許繰越しをして令和８年度にかけて実施するものです。

次に、22ページの款４衛生費、項１保健衛生費、目６病院費の１億2,674万8,000円は、森町国民健康保険病院事業会計に所要の繰り出しをしようとするものです。

24ページの款６農林水産業費、項１農業費、目６駒ケ岳ダム管理費、節14工事請負費の畑地かんがい用水附帯施設整備工事ですが、農業用排水機場等の老朽化対策及び防災、減災機能の強化を行おうとするものです。資料ナンバー12及び13を提出しております。また、２つの事業の総額が予算計上額と一致しませんので、経過などについて資料ナンバー14を提出しておりますので、そちらも併せてご参照願います。

項３水産業費、目２水産業振興費、節18負担金補助及び交付金の漁業用燃油支援事業補助金3,563万5,000円は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、漁業活動のために使用する燃油高騰価格の影響を受けた経営の状況を鑑み、燃料使用量に応じた支援を行おうとするものです。対象者は、森、砂原両漁業協同組合に所属する漁業者で、令和６年10月１日から令和７年９月30日までに漁業活動に使用した燃料を使用量に応じて予算の範囲内で交付しようとするものです。なお、本事業は明許繰越しをして、令和８年度にかけて補助しようとするものです。資料ナンバー15を提出しておりますので、ご参照願います。同じく節18負担金補助及び交付金の昆布養殖施設強靭化事業補助金は、北海道地域づくり総合交付金を活用し、海底に深く刺さり込めるスーパーアンカーで昆布養殖施設を強靭化し、管理性の向上及び経営の安定化を図ろうとするものです。資料ナンバー16を提出しておりますので、ご参照願います。

26ページの款７商工費、項１商工費、目２観光費、節10需用費の56万1,000円は、森町固有種の桜を保護するため柵を設置しようとするものです。また、道の駅の小破修繕を実施しようとするものです。

款８土木費、項２道路橋梁費、目２道路橋梁維持費、節12委託料の除雪業務委託料の増額は、降雪による予算不足に備え、補正しようとするものです。また、節13使用料及び賃借料の増額も排雪処理の予算不足に備え、補正しようとするものです。

次に、28ページの項６住宅費の節10需用費の修繕料は、町営住宅の修繕箇所増加により予算不足が見込まれるため増額補正するものです。

次に、30ページの款10教育費、項２小学校費、目１学校管理費、節10需用費の修繕料は、さわら小学校温水暖房ポンプの交換修繕のほか、小破修繕を実施しようとするものです。

項３中学校費の20万3,000円は、スクールバス１号車の修繕をしようとするものです。

次に、32ページの項５社会教育費、目２公民館費、節14工事請負費の301万6,000円は、森町公民館閉館に伴い、森町公民館で使用している陶芸窯を砂原公民館美術工芸室に移設し、併せて設置場所の床の補強工事などを行おうとするものです。なお、本事業は全額明許繰越しをし、令和８年度にかけて実施するものです。資料ナンバー11を提出しておりま

すので、ご参照願います。

34ページの項６保健体育費、目２体育施設費、節10需用費の修繕料35万4,000円は、修繕箇所増加により予算不足が見込まれるため増額補正しようとするものです。

款12公債費、項１公債費、目２利子の936万2,000円は、長期金利上昇により利子に予算不足が見込まれるため補正しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第11号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第11号を終わりまして、議案第12号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第12号　令和７年度森町国民健康保険特別会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第５回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額から7,887万7,000円を減額し、総額を24億1,663万1,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、療養給付費等の各種給付費の執行精査による減額と国民健康保険事業基金への積立てが主がものとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第12号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、12号を終わりまして、議案第13号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第13号　令和７年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第４回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に1,577万1,000円を追加し、総額を３億1,843万5,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、後期高齢者医療広域連合納付金の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第13号、終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、13号を終わりまして、議案第14号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第14号　令和７年度森町介護保険事業特別会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第５回目となるものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に154万9,000円を追加し、総額を22億6,909万1,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、人件費の補正が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第14号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第14号を終わりまして、議案第15号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第15号　令和７年度森町介護サービス事業特別会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第５回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額から21万7,000円を減額し、総額を２億9,618万4,000円にしようとするものです。

補正の主な内容ですが、執行額精査の減額補正と医療系廃棄物処理委託料と電子複写機借り上げ料の増額補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第15号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、15号を終わりまして、議案第16号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第16号　令和７年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第６回目となるものです。

第２条、収益的収入及び支出の収入ですが、第１款病院事業収益に１億3,841万3,000円を追加し、総額を10億4,485万9,000円に、支出は第１款病院事業費用から9,892万4,000円を減額し、総額を15億2,091万6,000円にしようとするものです。

第３条、資本的収入及び支出の収入ですが、第１款資本的収入から746万3,000円を減額し、総額を３億631万5,000円に、支出は第１款資本的支出から845万7,000円を減額し、総額を３億2,811万1,000円にしようとするものです。

第４条、企業債では借入限度額の変更をしようとするものです。

第５条、他会計からの補助金ですが、不採算地区運営補助金は１億2,616万8,000円を追加し、総額を３億1,738万8,000円に、経営健全化補助金は65万7,000円を減額し、総額を4,713万9,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、人件費や各医療機器等の購入額及び冷房設備設置工事の精査による減額補正が主なものとなってございます。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第16号、終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、16号を終わりまして、議案第17号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第17号　令和７年度森町水道事業会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第３回目となるものです。

第２条、収益的収入及び支出の収入ですが、第１款水道事業収益に１万6,000円を追加し、総額を２億8,571万4,000円に、支出は第１款水道事業費用から180万3,000円を減額し、総額を３億3,419万8,000円にしようとするものです。

第３条の資本的収入及び支出の収入ですが、第１款水道事業資本的収入から421万7,000

円を減額し、総額を1,072万円に、支出は第１款水道事業資本的支出から473万3,000円を減額し、総額を7,101万5,000円にしようとするものです。

第４条、企業債では借入限度額の変更をしようとするものです。

補正の内容ですが、執行額精査による減額が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第17号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、17号を終わりまして、議案第18号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第18号　令和７年度森町公共下水道事業会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第２回目となるものです。

第２条、収益的収入及び支出の収入ですが、第１款下水道事業収益から957万3,000円を減額し、総額を４億6,757万4,000円に、支出は第１款下水道事業費用から1,051万8,000円減額し、総額を４億6,757万4,000円にしようとするものです。

第３条、資本的収入及び支出の収入ですが、第１款下水道事業資本的収入から2,413万7,000円を減額し、総額を１億6,616万3,000円に、支出は第１款下水道事業資本的支出から2,492万3,000円を減額し、総額を２億9,771万4,000円にしようとするものです。

第４条、企業債では借入限度額の変更をしようとするものです。

第５条、他会計からの補助金ですが、企業債利息支払金は74万円を減額し、総額を4,026万7,000円に、経営健全化補助金は484万1,000円を減額し、総額を１億9,202万5,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、執行額精査による減額となっております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第18号、説明が終わりましたけれども、何かありますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、18号を終わりまして、議案第19号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第19号　財産の取得についてです。取得財産及び数量は、ポリ鉄Ｒ、10万6,865キログラムです。取得の方法は随意契約、取得の金額は1,410万6,180円です。取得の相手方は、函館市西桔梗町589番地57、小柳協同株式会社函館営業所営業所所長、野田慶幸です。資料ナンバー17を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第19号、説明終わりましたけれども、ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、19号を終わりまして、議案第20号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第20号　財産の取得についてです。取得財産及び数量は、し尿処理用メタノール、４万5,000キログラムです。取得の方法は指名競争入札、取得の金

額は606万3,750円です。取得の相手方は、札幌市北区東茨戸１条１丁目３番28号、大和産業株式会社代表取締役、大和正道です。資料ナンバー18を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第20号、説明終わりましたけれども、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、20号を終わりまして、諮問第１号に入ります。

○総務課長（濵野尚史君）　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてです。本案は、任期満了となります住吉隆子氏の推薦について議会の意見を求めるものです。資料ナンバー19を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　諮問第１号、終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、諮問第１号を終わりまして、同意第１号。

○総務課長（濵野尚史君）　同意第１号　教育委員会教育長の任命についてです。本案は、任期満了となります毛利繁和氏の任命について議会の同意を求めようとするものです。資料ナンバー20を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　同意第１号、説明終わりましたけれども、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　それでは、同意第２号。

○総務課長（濵野尚史君）　同意第２号　教育委員会委員の任命についてです。本案は、教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに上平将司氏を任命いたしたく議会の同意を求めようとするものです。資料ナンバー21を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　説明終わりました。何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　同意第２号を終わりまして、同意第３号。

○総務課長（濵野尚史君）　同意第３号　固定資産評価審査委員の選任についてです。本案は、任期満了となります小長井朗氏の選任について議会の同意を求めようとするものです。資料ナンバー22を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　説明終わりました。同意第３号、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、同意第３号を終わりまして、同意第４号。

○総務課長（濵野尚史君）　同意第４号　固定資産評価審査委員の選任についてです。本案は、任期満了となります磯谷俊仁氏の選任について議会の同意を求めようとするもので

す。資料ナンバー23を提出しております。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　同意第４号、説明終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、同意第４号を終わりまして、同意第５号。
○総務課長（濵野尚史君）　同意第５号　固定資産評価審査委員の選任についてです。本案は、任期満了となります中島将尊氏の選任について議会の同意を求めようとするものです。資料ナンバー24を提出しております。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　同意第５号、説明終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、同意第５号を終わりまして、議案第21号。
○総務課長（濵野尚史君）　ここからは新年度予算に係るものです。資料右上に令和８年第１回森町議会３月会議予算審査特別委員会と書かれた資料のほうをご参照願います。
　議案第21号、森町国民健康保険税条例の一部改正についてです。資料ナンバー１を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、北海道国保運営方針により示された法定賦課限度額及び標準保険税率、国による軽減判定所得基準額が改められたことにより改正を行うものです。また、子ども・子育て支援法の一部が改正され、令和８年度より子ども・子育て支援納付金課税額が新設されたことにより町条例の一部を改正するものです。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第21号の説明終わりましたけれども、何かありますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、21号を終わりまして、議案第22号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第22号、森町公民館条例等の一部改正についてです。資料ナンバー２を提出しておりますので、ご参照願います。
　本案は、森町公民館及び福祉センターの機能をさわやかセンター・砂原に移設することに伴い、関係条例の一部を改正するものです。
　改正内容ですが、第１条では森町公民館条例の一部改正で、愛称としてさわやかセンター・砂原を追加し、各室の名称及び料金等について改正しようとするものです。
　第２条関係は、森町福祉センター条例の一部改正で、愛称としてさわやかセンター・砂原を追加し、各室の名称及び料金等について改正しようとするものです。
　また、第３条関係では、森町さわやかセンター・砂原条例を廃止しようとするものです。
　以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第22号の説明終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、22号を終わりまして、議案第23号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第23号、森町生活館等条例の一部改正についてです。資料ナンバー３を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、鷲ノ木生活館の名称の変更及び主に町内会が利用する地区会館である森町鷲ノ木史跡公園会館及び新川老人いこいの家を生活館として追加するため、本条例を改正しようとするものです。また、生活館条例の一部改正に伴い、森町鷲ノ木遺跡公園会館条例及び森町老人いこいの家条例を廃止しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第23号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、23号を終わりまして、議案第24号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第24号、森町介護予防・地域支え合い事業条例の一部改正についてです。資料ナンバー４を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、平成23年４月から現在に至るまで高齢者福祉政策における在宅サービスの充実の一環として、「食」の自立支援事業において在宅の高齢者等の方々へ１食当たり300円で配食サービスを行ってまいりましたが、近年の物価高騰や人件費の増加に伴い、利用料を改定しようとするものです。

改正内容ですが、１食当たりの利用料を現行の300円から500円に改めようとするものです。なお、利用者負担の軽減のため、令和８年度に限り400円にしようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第24号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第24号を終わりまして、議案第25号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第25号　森町職員の特殊勤務手当に関する条例及び森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。資料ナンバー５を提出しておりますので、ご参照願います。

本案は、大規模災害の被災地において避難指示エリア等の危険な区域を含む苛酷な環境下で危険を伴う業務に従事する緊急消防援助隊等の活動に対し、類似の活動に従事している国家公務員や警察職員との待遇面での均衡を図るため、災害応急作業等手当を支給することができるよう所要の改正を行うものです。

改正内容ですが、第１条では消防職員が緊急消防援助隊または北海道広域消防相互応援協定の応援隊として、本町以外で行う災害応急作業等に従事した場合に1,080円から2,160円の範囲で災害応急作業等手当を支給できる旨を規定しようとするものです。

第２条では、災害応急作業等手当の新設に伴い、特殊勤務手当の条項を準用している森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に条ずれが生じてしまうことから、所要の改正を行おうとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　議案第25号、説明終わりましたけれども、何かございますか。
○委員（河野文彦君）　1,080円から2,160円、2,160円ってこの条文の……書いてはいないの。それ問題ないものなの。
○総務課長（濵野尚史君）　第３条の第１項の第２号のところに、一番最後に前項に定める額のその100分の100に相当する額を加算した額ということで、それで1,080円の倍ということで2,160円という形になっております。
○委員長（山田　誠君）　あとございませんか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、議案第25号を終わりまして、議案第26号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第26号　森町過疎地域持続的発展市町村計画についてです。資料ナンバー６を提出しておりますので、ご参照願います。
本案は、現在の森町過疎地域持続的発展市町村計画が令和７年度をもって終了となるため、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するための施策を総合的かつ計画的に推進する森町過疎地域持続的発展市町村計画を策定いたします。計画期間は、令和８年４月１日から令和13年３月31日までの５年間となっております。
以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第26号の説明終わりましたけれども、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、26号を終わりまして、議案第27号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第27号　公の施設に係る指定管理者の指定についてです。本案は、森町緑地等管理中央センター駒ケ峯温泉ちゃっぷ林館の指定管理者を指定するため議会の議決を求めるものです。
指定管理者の名称、代表者氏名は、株式会社ワイエス海商代表取締役、坂本愛子であります。資料ナンバー７を提出しております。
以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　説明終わりましたけれども、27号、何かございますか。
（「なし」の声多数あり）
○委員長（山田　誠君）　なければ、27号を終わりまして、議案第28号。
○総務課長（濵野尚史君）　議案第28号　公の施設に係る指定管理者の指定についてです。本案は、森町トマト集出荷選果施設の指定管理者を指定するため議会の議決を求めようとするものです。
指定管理者の名称、代表者氏名は、新函館農業協同組合代表理事組合長、横道重人であります。資料ナンバー８を提出しております。
以上でございます。
○委員長（山田　誠君）　議案第28号、説明終わりましたけれども、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、28号を終わりまして、議案第29号。

○総務課長（濵野尚史君）　議案第29号から議案第38号までの各会計の新年度予算案につきましては、予算審査特別委員会資料ナンバー９の令和８年度森町各会計予算総括表によりご説明いたします。

まず、一般会計ですが、総額123億259万6,000円で、前年度対比は20億2,858万1,000円の減額でマイナス14.2％の伸び率となっております。

新年度の主な事業についてご説明いたします。資料ナンバー12です。役場庁舎ネットワークカメラ設置工事は、施設の安全管理及び防犯対策並びにカスタマーハラスメントによる職員の心身の負担を軽減し、円滑な窓口対応と公正で安全で職場を維持することを目的にネットワークカメラを設置するものです。

資料ナンバー14、第３次森町総合開発振興計画策定業務は、第２次計画が令和９年度をもって計画期間が終了となることから、令和８年度から２か年で第３次計画を策定しようとするものです。

資料ナンバー15、森町地域公共交通計画アップデート化事業支援業務は、地域公共交通計画が令和８年度をもって計画期間が終了となるため、現行計画の評価、検証に加え、アップデートガイダンス等を踏まえた計画の改定を行おうとするものです。

資料ナンバー16、地域情報通信基盤修繕は、通信機器保護を目的に駒ケ岳、石倉濁川の２地点において空調機各２台とヒーター１台を修繕、更新するものです。

資料ナンバー17、災害時用備品等購入事業は、各種災害の対応に必要とする災害時用備品等を森町災害備蓄計画に基づき計画的に整備しようとするものです。

資料ナンバー18、森町津波避難計画改訂業務は、令和７年度から２か年をかけて津波避難計画の改定を行う２年目の予算となっております。

資料ナンバー19、防災資機材購入事業は、資料ナンバー17同様に森町災害備蓄計画に基づき災害資機材等を購入しようとするものです。

資料ナンバー21、マイナンバーカード電子証明書関連事務委託業務は、マイナンバーカードの更新及び暗証番号変更手続を町内の郵便局で実施可能とするための委託業務であります。

資料ナンバー23、各地区会館冷房設備設置工事は、赤井川生活館、東森生活館、尾白内生活館、森町交流支援センターに冷房設備を設置しようとするものです。

資料ナンバー24、社会福祉法人財政支援補助金は、令和７年度に引き続き社会福祉法人さわら福祉会が運営するシャリテさわらに財政支援を行おうとするものです。

資料ナンバー25、森町葬苑改修事業（ソフト事業）は、森町葬苑の供用開始に伴い必要となる物品を購入しようとするものです。

資料ナンバー26、森町葬苑改修工事及び施工監理業務委託は、令和７年度から２か年かけて行っている森町葬苑の改修工事の２年目となっております。

資料ナンバー27、猫の不妊去勢手術費補助金は、町内における飼い主のいない猫の繁殖抑制と生活環境の保全を目的として、不妊去勢手術費用を補助しようとするものです。

資料ナンバー30、広域トマト共選施設整備は、トマト選果基準の広域統一、人手不足対策、生産性向上を目的とした共選施設の整備事業であります。森町負担分は１億1,424万円であり、令和９年６月の供用開始であります。

資料ナンバー31、32の畑地かんがい用水附帯施設事業ですが、それぞれ畑地かんがい用水附帯施設設備整備工事と掛澗揚水機場整備工事の資料となっております。

資料ナンバー33、34の道営土地改良事業ですが、資料ナンバー33では姫川揚水機の主に原動機や主ポンプ、電気設備等の更新を、資料ナンバー34では濁川防災ダムの観測設備の更新をそれぞれ行おうとするものです。

資料ナンバー37、ナラ枯れ対応と洋酒樽による地域産業創出は、森町資源活用共創事業に関する連携協定の枠組みに基づき、町が主体となり、ミズナラ資源の把握と計画的活用に向けた体制を整備し、併せて洋酒だるの試作、評価を通じて森町独自の仕様を確立し、森町資源の持続的な循環と地域経済の強化を両立するモデル形成を目指そうとするものです。

資料ナンバー41、森漁協鮮度保持施設整備事業補助金は、森漁業協同組合の鮮度保持施設である製氷貯蔵庫更新の実施設計に対する補助金となっております。なお、令和８年度以降の事業計画については、資料の下段に記載しております。

資料ナンバー43、作業用ホイールローダ購入は、水産系副産物再資源化施設で使用しているホイールローダ１号機を更新しようとするものです。

資料ナンバー44、排水処理施設調査業務は、森町水産加工排水処理施設の今後の在り方について施設の廃止を含め広く検討するための基礎資料として利用事業者の操業状況等を調査し、必要とされる浄化設備の検討並びに概算費用を算出しようとするものです。

資料ナンバー45、台湾観光特産品プロモーション業務委託は、台湾市場での認知度向上、観光客誘致を促進のため、特産品を活用したＰＲ事業を展開しようとするものです。

資料ナンバー46、森町魅力ＰＲ事業業務委託は、森町の認知度、ブランド力向上のためデジタル媒体等を活用した魅力発信を行うＰＲ事業であります。

資料ナンバー47、町界看板撤去工事は、設置から15年が経過し、老朽化著しい町界看板の３か所を撤去しようとするものです。

資料ナンバー51、橋梁点検に関する協定負担金は、町内に存在する町道橋梁26橋について５年ごとの近接目視点検を実施するための負担金であります。

資料ナンバー54、森港長期ビジョン策定業務は、森港の将来にわたる港湾機能の強化に向け、現状分析、課題整理、整備効果の検証を行う計画策定業務であります。

資料ナンバー57、58の町営住宅屋根外壁等改修工事監理委託・工事ですが、資料57はみどりケ丘団地４号棟の、資料ナンバー58は度杭崎団地Ｂ棟の屋根外壁等の共用部分の改修工事の資料となっております。

資料ナンバー59、町営住宅省エネ改修実施設計委託は、みどりケ丘団地５号棟から９号棟の共用部分の照明器具のＬＥＤ化するための設計業務委託となっております。このうち７号棟から９号棟については、給湯設備の電気ヒートポンプ給湯器への改修のための設計業務を行おうとするものです。

資料ナンバー62、新設消火栓設置整備事業は、森川町196番地64に消火栓を整備するため、工事実施主体である水道事業会計へ負担金を支出しようとするものです。

資料ナンバー63、小型動力ポンプ付積載車購入事業は、森町消防団第７分団に配備している小型動力ポンプ付積載車を更新しようとするものです。

資料ナンバー66、北海道森高等学校学生寮運営事業補助金ですが、令和７年度は寮生１人当たり月額２万円を助成し、寮生５名を受け入れておりますが、令和８年度には新たに入寮が見込まれることから、事業者が参入しやすいよう補助額を月額５万円に増額しようとするものです。

資料ナンバー67、森町特色ある学校づくり推進事業補助金ですが、令和８年度では小中学校に加え、森高等学校にも補助しようとするものです。

資料ナンバー68、各小中学校校務用端末更新事業は、文部科学省が推奨する長期休業中のテレワーク環境整備及び校務支援のシステムのインターネットに対応した校務用端末110台を整備しようとするものです。

資料ナンバー69ですが、森中学校長寿命化改修工事実施設計業務委託と設計者からの提案に対し第三者の機関の立場から助言する支援業務を委託しようとするものです。

資料ナンバー70、森町砂原公民館耐震診断業務委託は、昭和56年の耐震基準以前に建設された森町砂原公民館の耐震診断を実施しようとするものです。

資料ナンバー71は、令和７年度の史跡鷲ノ木整備事業の資料となっております。

資料ナンバー73、学校給食費の改定については、物価高騰による食材費の値上げにより学校給食費の改定を行おうとするものです。なお、学校給食費については、令和７年度より無償化しているため保護者に対する新たな負担はありません。

以上が新年度の主な事業となっております。

続きまして、各特会についてご説明いたします。国民健康保険特別会計ですが、総額24億99万円で、前年度対比は3,731万7,000円の減額でマイナス1.5％の伸び率となっております。

後期高齢者医療特別会計ですが、総額３億9,410万1,000円で、前年度対比は9,388万5,000円の増額で31.3％の伸び率となっております。

介護保険事業特別会計ですが、総額22億3,113万2,000円で、前年度対比は1,949万2,000円の増額で0.9％の伸び率となっております。

介護サービス事業特別会計ですが、総額２億8,335万3,000円で、前年度対比は45万円の減額でマイナス0.2％の伸び率となっております。

港湾整備事業特別会計ですが、総額51万1,000円で、前年度と同額となっております。

ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計ですが、総額7,733万3,000円で、前年度対比は4,071万2,000円の減額でマイナス34.5％の伸び率となっております。

続いて、国民健康保険病院事業会計ですが、収益的収支の収入は９億3,023万4,000円で、前年度対比は3,853万7,000円の増額で4.3％の伸び率となっております。支出は13億846万5,000円で、前年度対比は5,134万9,000円の増額で4.1％の伸び率となっております。資本的収支の収入は4,225万2,000円で、前年度対比は２億7,172万円の減額でマイナス86.5％の伸び率となっております。支出は9,345万7,000円で、前年度対比は２億4,349万8,000円の減額でマイナス72.3％の伸び率となっております。

続いて、水道事業会計ですが、収益的収支の収入は２億9,069万1,000円で、前年度対比は499万3,000円の増額で1.7％の伸び率となっております。支出は３億3,440万6,000円で、前年度対比は632万7,000円の増額で1.9％の伸び率となっております。資本的収支の収入は１億3,770万3,000円で、１億2,276万6,000円の増額で821.9％の伸び率となっております。支出は１億7,515万9,000円で、前年度対比は9,941万1,000円の増額で131.2％の伸び率となっております。

続いて、公共下水道事業会計ですが、収益的収支は収入、支出ともに４億5,513万2,000円で、前年度対比は2,201万5,000円の減額でマイナス4.6％の伸び率となっております。資本的収支の収入は２億4,933万3,000円で、前年度対比は5,903万3,000円の増額で31％の伸び率となっております。支出は３億7,832万円で、前年度対比は5,601万1,000円の増額で17.4％の伸び率となっております。

各会計の予算資料として、資料ナンバー74から84を提出をしております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　今議案第29号から38号まで一括上程いたしましたけれども、何か質問ございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、新年度予算の部分について終わります。

町のほうから何かお話があるそうですので。

○総務課長（濵野尚史君）　各議案の説明は以上となりますけれども、令和７年12月26日開催の令和７年第１回森町議会12月第２回会議に上程し、議決をいただいた令和７年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第４号）の議案の誤りについて２月17日の議会全員協議会で経過についてご説明させていただきました。これにつきまして令和８年２月24日付で事件の訂正請求書を議長宛てに提出させていただきましたので、ご報告いたします。

以上です。

○議会事務局長（関　孝憲君）　事件の訂正についての補足であります。可決された議案について誤りがあったものでございますけれども、議会一般事務報告の後ろに資料のほうを添付させていただいております。先立って先ほど説明あったとおり、２月17日の全員協議会の中で報告がなされているところでございますけれども、本会議においても報告が必

要であることから、議長の諸般の報告のときに修正した旨の報告を再度行うということになります。また、この件の事務処理の方法については、道、議長会のほうと相談の上、行うものでありますので、よろしくお願いします。

補足は以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　何かございますか。

○委員（河野文彦君）　ごめんなさい。僕の勘違いだったら申し訳ないのだけれども、限度額の部分ですよね、訂正かかったのって。この資料に貸借対照表までついているから、こっちは事件の訂正の中で何か関係あるの。

○総務課長（濵野尚史君）　ここの添付されている議案第２号のところについては、実際12月26日に訂正された誤った議案一式を全部つけているということで、その後ろにＡ３の横のものがありますので、これの正誤表をもってそこの部分を訂正させていただくということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山田　誠君）　あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、これで予算の関係の審議は全て終わりました。

新年度予算及び関係議案の審議について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関　孝憲君）　新年度予算議案の審議についてでございます。新年度予算案及び関係議案の審議につきましては、３月４日に予算等審査特別委員会を設置、付託し、審査するものです。議長を除く12名で委員会を構成し、委員長、副委員長の互選につきましては森町議会の運営に関する基準第112条の規定によりまして、委員長に伊藤副議長、副委員長に東総務経済常任委員長を選任していきたいと考えております。

あわせまして、皆様にお諮りします。３月会議における予算関連議案につきましては、本会議､特別委員会ともに会議規則第37条の規定によりまして一括議案としますけれども、質疑、討論、採決につきましては予算議案ごとに１件ずつ行うこととご提案いたします。

なお、一般質問が３月４日に行われる予定でございますけれども、一般質問終了後に予算等審査特別委員会を設置したいと思います。

予算等審査特別委員会の審議ですが、予備日を含め３月５日から12日まで行います。なお、７日、８日、土日につきましては休会とするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　今局長から説明ありましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、議事日程及び会期について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関　孝憲君）　議事日程及び会期についてです。３月会議につきまして

は、森町議会会議条例第４条第１項第１号と第８条第１項の規定によりまして３月２日から３月13日までの12日間にしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　今の会期の関係について何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、次に一般質問にまいります。

○議会事務局長（関　孝憲君）　一般質問についてです。３月会議の一般質問につきましては、８名の議員から15件の一般質問が提出されております。配付済みの資料を御覧いただければと思います。

まず、１人目です。独居者のための新たな水道基本料金制度の実現方法と現行の運用整理について、12番、東隆一議員です。

２人目です。道の駅リニューアル計画の進捗と今後について、８番、千葉圭一議員です。

３人目です。町民全員で健康なまちづくりを、５番、山田誠議員です。

４人目です。２問ございまして、行財政改革と公共施設整備について、２つ目が新規就農対策について、４番、河野淳議員です。

５人目です。２問ございまして、桜を守り育てて観光につなげるために、２番としましてライン活用で利用しやすいまちづくりを、７番、斉藤優香議員です。

６人目です。５問ございまして、１、物価対応交付金の支給早期化について、２番、さわら福祉会とさくらの園の今後について、３番、ＪＲ在来線廃止対応並びに地域公共交通確保について、４番、森消防のパワハラ処分などについて、５番、災害避難対応の改善について、６番、野口周治議員です。

７人目です。道の駅ＢＣＰ、事業継続計画について、13番、松田兼宗議員です。

８人目です。２問ございまして、１、配食サービスの充実について、２、投票率向上への取組について、２番、河野文彦議員です。

以上となります。

○委員長（山田　誠君）　以上、一般質問について今局長のほうから説明ありましたけれども、内容について何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　なければ、これを終わりまして、次に議員提出等議件について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関　孝憲君）　議員提出議件は、意見書が２件となります。第１号としまして、学校教育の「カリキュラム・オーバーロード」解消を求める意見書、提出者につきましては髙橋邦雄議員です。第２号としまして、高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書、提出者は野口周治議員となります。

以上となります。

○委員長（山田　誠君）　今説明ございましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　それでは次に、議員の派遣について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関　孝憲君）　議員の派遣についてであります。議員の派遣につきましては、別紙記載のとおり議決をしようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　何かありますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　それでは次に、休会中の所管事務調査等の申し出について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関　孝憲君）　お手元の休会中の所管事務調査等申出書を御覧願います。議会運営委員会につきましては、議会の審議日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項ということで､期間につきましては必要の都度というところでございます。以上が議会運営委員会からの申請でございます。

以上です。

○委員長（山田　誠君）　次に、予算関連追加資料について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関　孝憲君）　予算関連追加資料につきましては、皆様にご提出いただきました項目について要求しているところでございます。３月３日、夕方になると思いますけれども、配付予定ですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山田　誠君）　追加資料はいいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　それでは、町側の説明員、退席して結構です。ご苦労さまでした。

◎当面する日程

○委員長（山田　誠君）　次に、当面する日程について、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関　孝憲君）　当面する日程についてです。３月１日日曜日でありますけれども、森高校の卒業式がございます。３月２日から３月会議となりますけれども、９時半に全員協議会、議会運営委員会委員長報告を行いまして、10時から本会議となります。内容としましては、補正予算、条例等審議となります。本会議終了後も全員協議会のほうを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。３月３日10時からの本会議では、町長、教育長の執行方針のほか、新年度予算の課長説明が行われます。本会議終了後に追加資料の配付ができようかと思っているところでございます。３月４日10時からの本会議では、一般質問と予算等特別委員会の設置を行います。３月５日から12日にかけて、予備日を含めまして予算等審査特別委員会が開催されます。３月13日でありますが、午前中に町内の中学校卒業式がございますので、最終日の本会議につきましては13時30分からの開催となります。

当面する日程については以上でございます。

○委員長（山田　誠君）　当面する日程について何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

◎その他

○委員長（山田　誠君）　なければ、その他に入りますけれども、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田　誠君）　議長、何かないですか。

（「ありません」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（山田　誠君）　なければ、これで本日の議題の審議は終了いたしました。

本日の委員会はこれで閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会　午前１１時０４分